

平成 30 年度重点取組について

1 平成 30 年度重点取組について

(1) 基本的な考え方

- ・全庁を挙げて財政再建に取り組むなど、厳しい財政状況のもと、みえ県民力ビジョン第二次行動計画の推進に向けて、より効果的・効率的な取組に重点的に資源配分をする必要がある。
- ・財源に限られる中、重点取組のテーマについては、昨年同様絞り込みを行い選択と集中を図っていく。

(2) テーマ設定について

①人口減少への対応

ア) 自然減対策

「総合戦略」の自然減対策における基本目標（県の合計特殊出生率、地域社会の中で子どもが元気に育っていると感じる県民の割合）の平成 28 年度実績が昨年度より低下していることや K P I の達成状況等をふまえ、以下の 2 テーマとする。

・希望がかなう子育て支援

～依然として応えきれていない子育てのニーズに対応するために～

子育て分野において、特に K P I の 28 年度目標達成状況が低かったことをふまえ、保育・放課後児童対策や男性の育児参画など子育て支援の取組を進める。

関連する「総合戦略」の 主な基本的な取組方向	10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援 11 男性の育児参画の推進 12 発達支援が必要な子どもへの対応
---------------------------	---

・子どもの貧困対策と社会的養護の推進

～支援を必要とする子どもたちが豊かに育つことができるために～

三重県議会の子どもの貧困対策調査特別委員会からの提言もふまえ、子どもの貧困対策及び、貧困との関連が深い社会的養護の推進に向けた取組を進める。

関連する「総合戦略」の 主な基本的な取組方向	2 子どもの貧困対策 4 社会的養護の推進
---------------------------	--------------------------

イ) 社会減対策

「総合戦略」の社会減対策における基本目標（県外への転出超過数の改善）の平成 28 年度実績が目標から大きくかい離しており、進学・就職世代の転出超過が大きいことに加え、子育て世代とその子どもの世代の転入が減少している状況や検証レポートの「今後の課題・取組」、三重県地方創生会議での意見等もふまえ、以下の 3 テーマとする。

・働く場の魅力・質の向上に向けた働き方改革等の推進

～深刻な人手不足の中で県内産業を支える人材を確保するために～

子育て世代や若者の県内への就労を促進し、人手不足解消に繋げるため、職場環境の整備やWLBの推進など働く場の魅力や質の向上に向けた働き方改革を進めるほか、多様な働き方を選択できるように働く場の創出等を進める。

関連する「総合戦略」の	16 産業人材の育成
主な基本的な取組方向	17 働く場・働き方の質の向上

・地域社会の未来を担う人材の確保・育成

～若者・子どもの流出に歯止めをかけ県内定着を図るために～

若者・子どもの県内への定着を図るため、高等教育機関の魅力向上を図るほか、子どもたちが自らの能力を発揮できるよう、学力・体力の向上などを進める。

関連する「総合戦略」の	13 若者の県内定着
主な基本的な取組方向	14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保

・新たな計画に基づく防災・減災対策の着実な推進

～大規模自然災害の経験を生かすために～

人々の活動のベースとなる安全・安心を向上させることで定住につなげるため、新たに策定される「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」に基づき着実に対策を進める。

関連する「総合戦略」の	19 暮らしの安全・安心の確保
主な基本的な取組方向	基盤づくり～自然減対策および社会減対策を支えるベース～

②社会経済情勢の変化等への対応

人口減少への対応以外にも、社会経済情勢の変化や各種取組の進捗等の状況を的確にとらえ、機会を逃さずに重点化を図っていく。

(3) 選定方法

- ・「人口減少への対応」に係るテーマに沿った取組及び「社会経済情勢の変化等への対応」に係る取組について、各部局から提案を募る。なお、提案については、部局ごとに上限額を設ける予定である。
- ・各部局の提案について、秋の政策協議において二役と各部長が議論を行い、その結果をふまえて重点取組を選定する。

なお、秋の政策協議において、「県有施設にかかる見直しの進め方」に関する議論を合わせて行うこととしており、現在、総務部と調整中である。それを含め、具体的な重点取組の提案方法や政策協議の進め方などについては、7月7日に企画担当者会議を開催し、お知らせする予定である。

2 スケジュール

7月 7日	企画担当者会議 各部局照会
8月 10日	照会〆切
9月 中旬	秋の政策協議（個別協議）
10月 中旬	選定取組の確定